

余命宣告を受けた維持透析中 のがん患者2症例の報告

医療法人ネプロス 吉クリニック

○川満喜美代、伊波祐子

名嘉山菊枝、吉弘子、吉晋一郎、上原周一

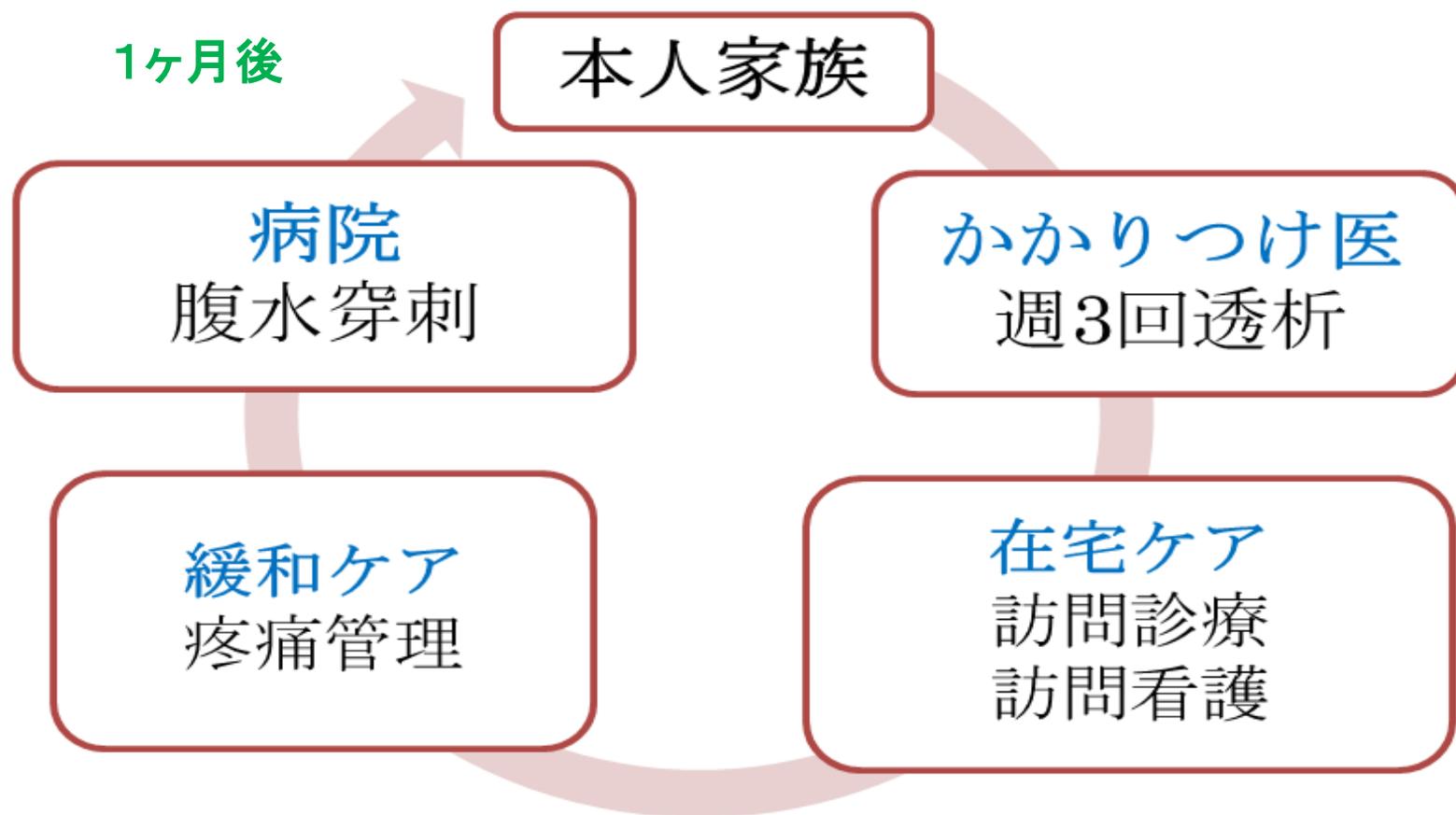
はじめに

- 緩和ケア病棟は、悪性腫瘍と後天性免疫不全症候群を対象としており、透析を受けながら緩和ケア病棟やホスピスで、終末期を迎えるのは困難な状況です。
- 当院の透析患者が、末期癌の告知を受け在宅で通院透析を継続しながら残された余命を生きることになりました。今回、透析患者の終末期の看護に関わり、病診連携の重要性について学んだので報告します。

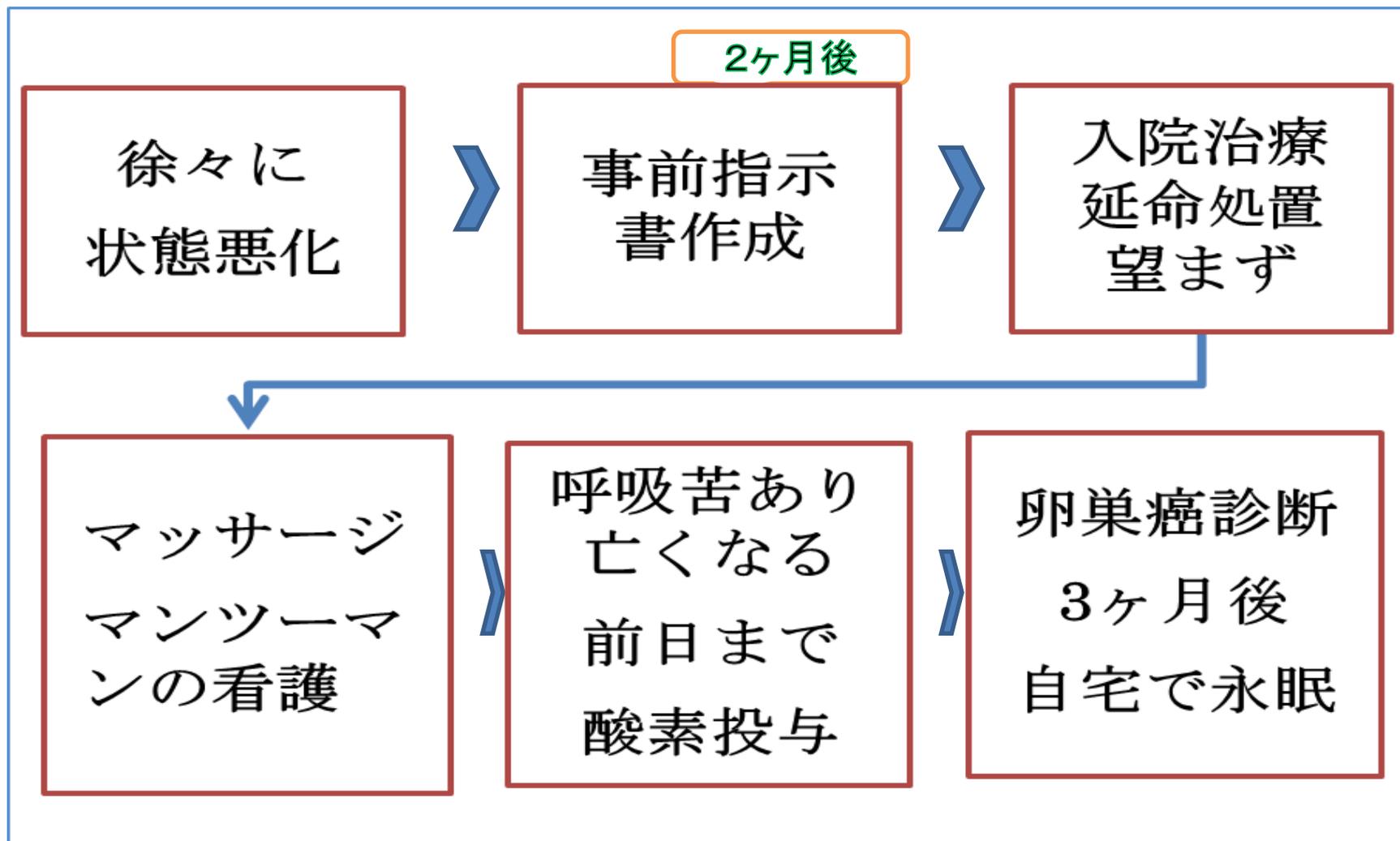
症例1

- 63歳女性、本人と夫、娘の3人暮らし。
- 糖尿病性腎症にて血液透析導入
- 透析3年目に卵巣癌の腹膜転移と診断告知される
- 積極的な治療を望んでいたが癌の進行状況から手術、化学療法の治療は困難と説明され本人家族は**終末期を在宅で**過ごすことを決断した。

在宅での治療方針(症例1)



症例1経過



症例2

- 67歳女性、一人暮らし、子ども二人別居
- 慢性糸球体腎炎にて血液透析導入
- 透析15年目に健診で膵臓癌見つかり告知される。
- 癌に対しての治療を行ったが、根治不能と診断され延命治療を望まなかった。
- 在宅での急変や独居に対する不安もあり、**病院で最期を**迎えたいと希望あり。

症例2の経過（I）

平成25年9月 腓腫瘍手術目的入院、
放射線化学療法を行う

半年間治療行ったが、腫瘍の縮小
得られず手術不可能と診断

その後当院で透析開始
癌の症状軽微にてNSAIDを服用し
疼痛コントロール行う

10ヶ月後癌性疼痛増強にて
緩和ケア外来受診
余命3週間と告知される

症例2の経過（Ⅱ）



通院可能の間は透析治療を受け、体調悪化したら入院し、緩和ケア病棟に移りたいと希望あり。



在宅での治療方針、当院で週3回透析施行、訪問診療、訪問看護の導入、緩和ケア外来通院継続



疼痛増強し病院へ入院、膵臓癌診断
1年後永眠された。

結果

- 症例1は積極的な治療を望んでいたが治療できず、本人、家族の決断で終末期を在宅で迎えた。体力の限界まで透析を続けたいと希望あり、透析患者にとって透析は生きる支えになっていると感じた。
- 症例2は、本人に対する家族の希望で透析を続けたが、癌による痛みや精神的な苦痛による不安が増強し一人暮らしの限界となり入院した。

まとめ

- 患者や家族の苦痛や不安の軽減を図るには、緩和ケアの専門医、訪問看護との連携はとても重要でケアの継続について密接な情報交換、病診連携が必要である。
- 「終末期どのような治療を受けたいか」という意思を明確にすることが大切だと思う。